

川南町告示第 92 号

公示送達について

下記の者の住所が不明のため、令和8年度固定資産税第1期督促状の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公示する。

なお、当該書類は、川南町役場税務課に保管してあるので、来庁の上受領すること。

令和8年6月5日

川南町長 宮崎 吉敏



記

- 1 河野 スエノ
- 2 永井 正賢
- 3 平塚 敬己
- 4 新藤 イワノ
- 5 河埜 ミズエ
- 6 長友 シゲ
- 7 今崎 晋一郎
- 8 沼田 満
- 9 川名 千代子
- 10 中和商事 株式会社